

資料 7

重点審議事業

国営追悼・祈念施設整備事業 再評価

福島県双葉郡浪江町
(福島県復興祈念公園)

令和2年10月30日
国土交通省 東北地方整備局

1. 新規採択時評価からの周辺環境等の変化(社会情勢の変化)

■避難指示解除関係

- ・双葉町の一部 (2020. 3. 4)
 ※浪江町は、新規採択時評価時から変化なし

■交通関係

<道路>

- ・常磐自動車道 ならはスマートIC供用 (2019. 3. 21)
- ・常磐自動車道 大熊IC供用開始 (2019. 3. 31)
- ・東北中央自動車道 相馬IC～相馬山上IC供用
 常磐自動車道と接続 (2019. 12. 22)
- ・常磐自動車道 常磐双葉IC供用 (2020. 3. 7)
- ・県道 長塚請戸浪江線(復興シンボル軸)開通 (2020年7月17日)

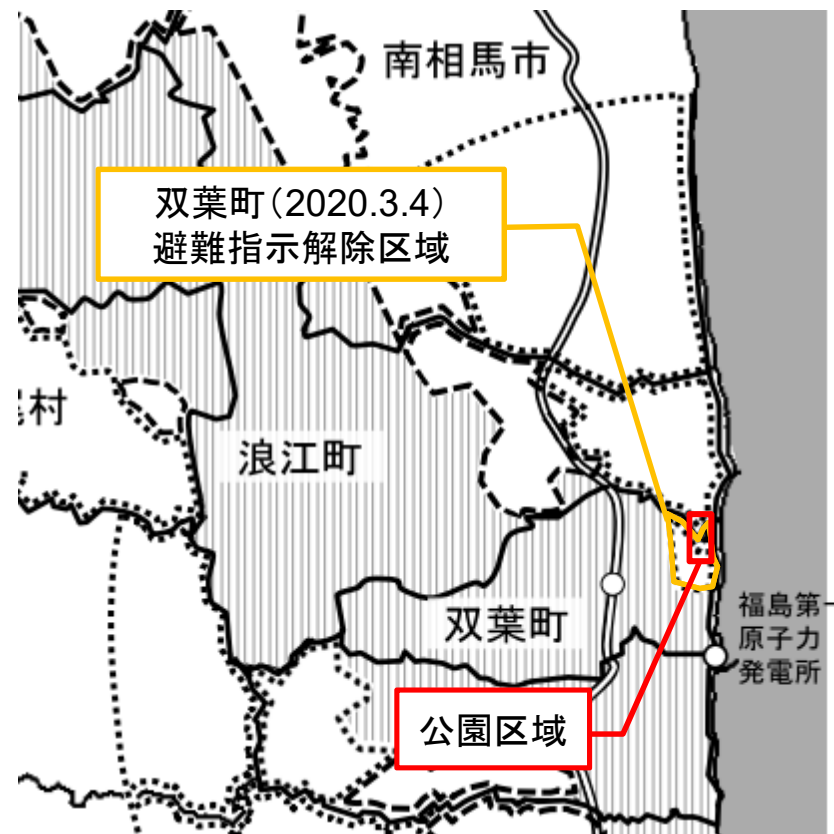
<鉄道>

- ・双葉駅再開
 (常磐線 富岡～浪江間 再開により全線再開) (2020. 3. 14)

■公園周辺施設の開館時期等

- ・道の駅なみえ 開館 (2020年8月1日)
- ・東日本大震災・原子力災害伝承館 開館 (2020年9月20日)
- ・双葉町産業交流センター 開館 (2020年10月1日)
- ・県道広野小高線 開通 (2020年12月予定)
- ・震災遺構 請戸小学校 開館 (2021年予定)

現在の避難指示区域 (2020年3月10日時点)



凡例

- ||||| 帰還困難区域
- - - 旧居住制限区域
- 旧避難指示解除準備区域
- JR常磐線(2020年3月14日全線開通)

※JR常磐線の線路、双葉駅(双葉町)、大野駅(大熊町)、夜ノ森駅(富岡町)の駅舎及び周辺の道路等は避難指示を解除

(経済産業省HP)
 ※双葉町の解除範囲を資料作成者加筆



▲請戸小学校



▲再開した双葉駅(双葉町HP)



1 ▲東日本大震災・原子力災害伝承館(R2.9)

2. 事業の概要(その2)

- 東日本大震災により、福島県では、地震や津波による直接的な被害による死者・行方不明者数が合わせて約1,800人、震災関連死とされた死者が約2,300人に上った。
- 双葉町、浪江町は、震災当時の人口に対する地震・津波による死者・行方不明者の割合が福島県の自治体の中でも特に多く、福島県における東日本大震災の被災を俯瞰できる場所となっている。
- 平成29年の閣議決定に基づき、東日本大震災による犠牲者への追悼と鎮魂や、震災の記憶と教訓の後世への伝承とともに、国内外に向けた復興に対する強い意志の発信のため、福島県との連携のもと、国営追悼・祈念施設を設置する。

平成30年7月 福島県復興祈念公園基本計画

基本理念

- (1) 生命(いのち)をいたむ
- (2) 事実をつたえる
- (3) 縁(よすが)をつなぐ
- (4) 息吹よみがえる

※基本方針実現のために留意すべきこと

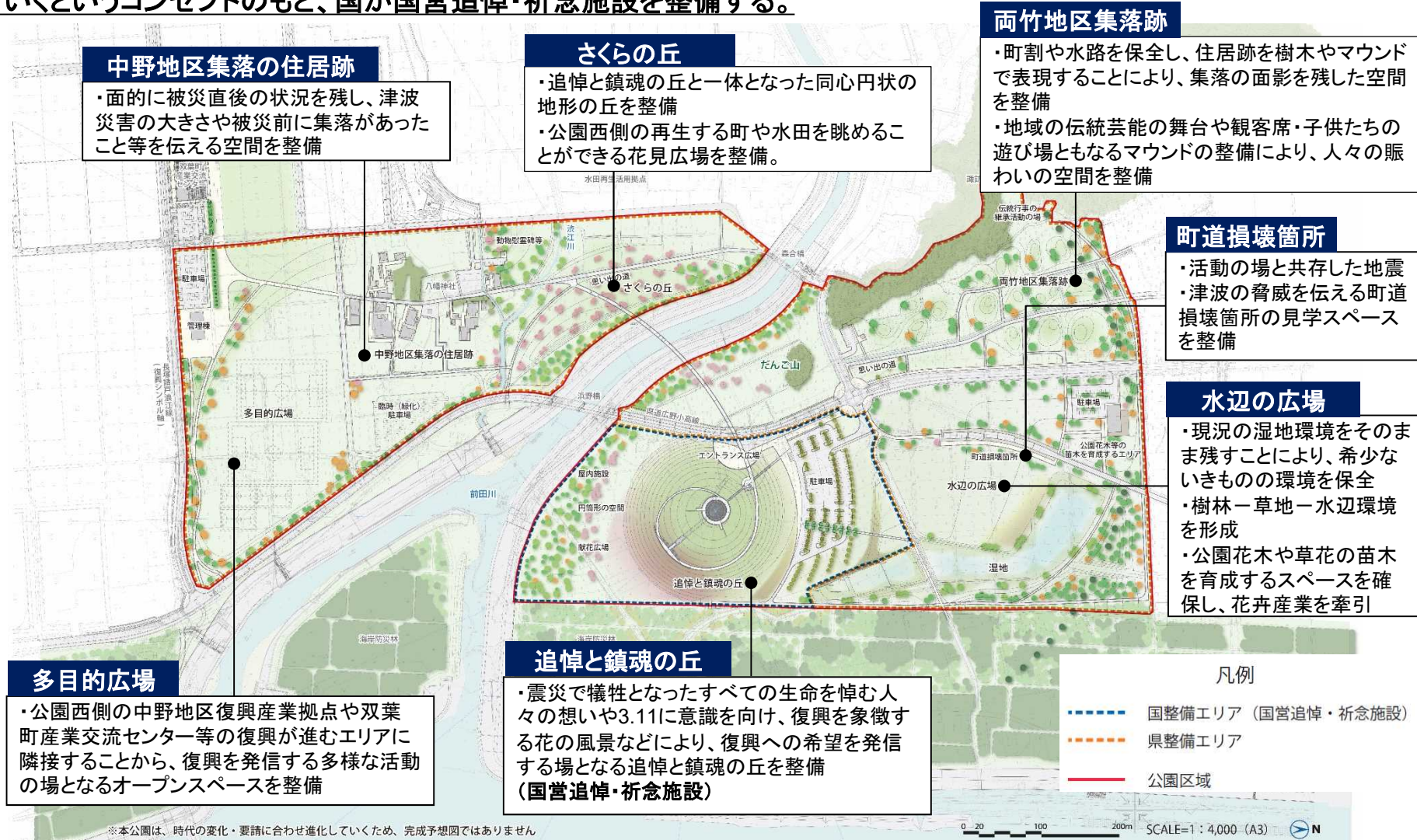
- 1) 多様な主体の参画・交流、2) 利用者の安全・安心の確保、3) 被災地の状況をふまえた段階的な整備



上記に基づき、有識者委員会、市民意見等を反映させつつ、令和7年度末を目処に整備を行う

2. 事業の概要(その3)

- 復興の牽引や復興の時間軸に合わせ変化し続けるという、公園の空間構成のコンセプトに基づき、当面の整備として時代が変化しても保ち続けるべき公園の骨格となる造成や園路、必要なインフラ及び管理施設が計画されている。
- 公園の中心には、被災地である福島に対する人々の想いが集まり、福島復興が波紋のように同心円状に広がっていくというコンセプトのもと、国が国営追悼・祈念施設を整備する。



2. 事業の概要(その4)

県が整備する
福島県復興祈念公園



国営追悼・祈念施設
県が整備する公園内に、
国が中核的施設となる丘や広場等を設置(約10ha)

凡例

- 国整備エリア(国営追悼・祈念施設)
- 県整備エリア

公園計画地周辺の現況(令和元年11月撮影)

3. 事業の必要性

■基本方針(1):生命(いのち)をいたむ

福島県、さらには被災地全体の追悼と鎮魂の中核的な場所として、犠牲となったすべての生命(いのち)への深い追悼と鎮魂の場を整備

【すべての生命を悼む追悼と鎮魂の丘を整備】

- ・津波が襲来した海や被災した集落跡等を望むことができる丘を整備する。
- ・被災当時から現在に至る福島の実情を知り、犠牲者の追悼と鎮魂と未来への希望を体感できる空間を整備する。



■基本方針(2):事実をつたえる

東日本大震災・原子力災害伝承館と連携し、次世代に切れ目なく震災の記憶と教訓を引き継ぐ場所を整備

【公園と伝承館とが一体となった伝承機能の発揮】

- ・訪れた方が複合災害への理解をより深められるよう、公園と伝承館の施設間を強力に連結する動線を確認する。

【集落跡や町割の保全・活用】

- ・面的に被災直後の状況を残し、津波災害の大きさや被災前に集落があったこと等を伝える空間を整備する。

面的に被災直後の状況を残す中野地区集落跡の住居跡
(令和元年10月24日撮影)



3. 事業の必要性

■基本方針(3):縁(よすが)をつなぐ

地域の歴史・文化の継承や市民活動の拠点を形成し、人々が支え合い助け合うための心の拠り所となる場を整備

【伝統行事の継承活動の場の整備】

・地域の歴史を深く刻む両竹地区の山林の近くに、伝統行事の練習や発表等を行うことができる場を整備する。

【ふるさとの記憶の継承】

・両竹地区集落跡は、町割の保全や水路を再生し、住居跡や集落の面影を残した空間を整備する。

【現在避難している人々を含めた市民が集う場所の整備】

・多様な活動の場となるオープンスペースを整備する。
・再生する町や水田を眺めることができる花見広場を整備する。



請戸の田植踊(出典:浪江町HP)

■基本方針(4):息吹よみがえる

人々がこの地域に戻り、あるいはこの地域を訪れ、国内外に向けた復興に対する強い意志と支援への感謝と併せ発信する場を整備

【復興を象徴する空間の整備】

・海に開かれた福島の復興を象徴する花に囲まれた空間を整備する。
・復興を発信する多様な活動の場となるオープンスペースを整備する。

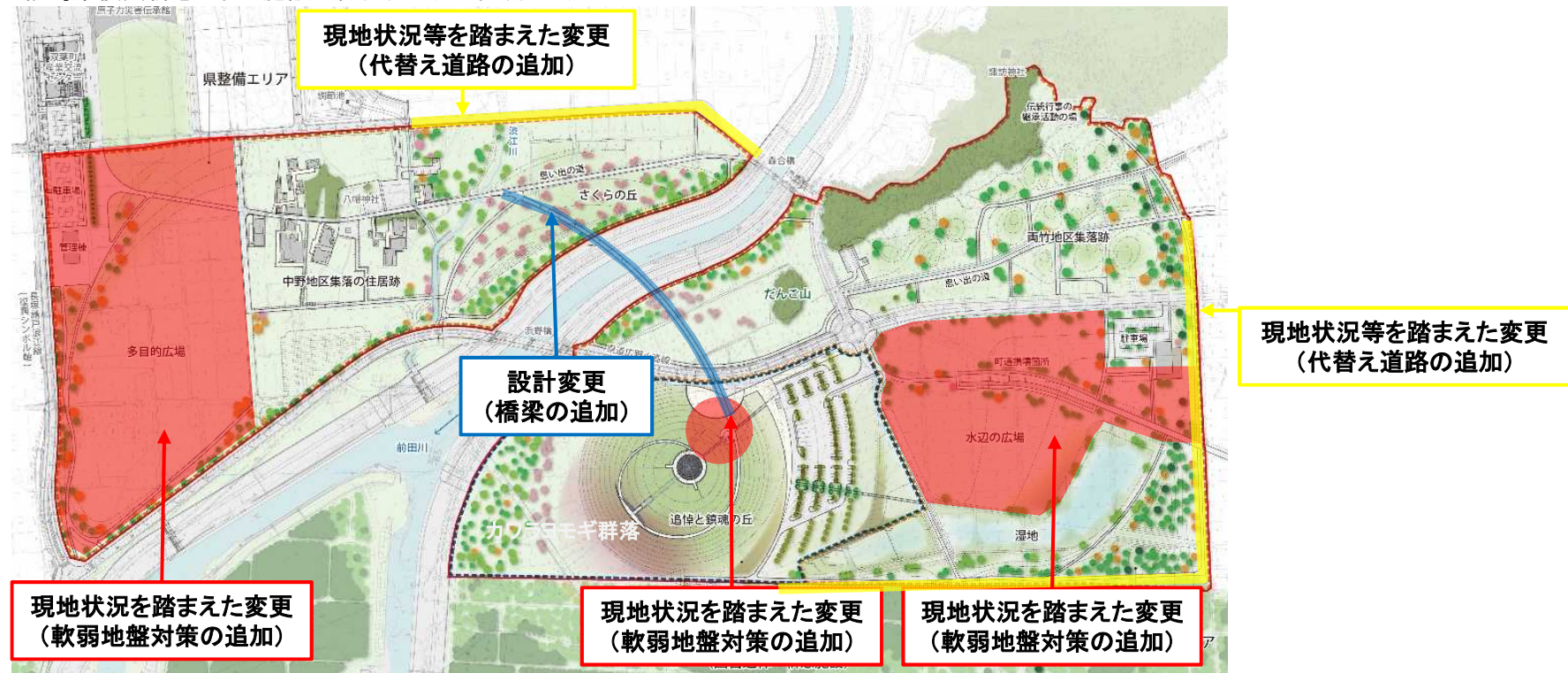


献花広場のイメージ

4. 事業計画の変更内容(その1)

新規採択時評価以降、福島県における復興祈念公園有識者委員会(委員長東京大学横張真教授)及び、空間デザイン検討ワーキングでの議論や市民意見等を踏まえつつ、平面デザインの検討を進めた結果、橋梁の追加(工事・設計)や、町道代替え道路の追加、軟弱地盤対策の追加、流用土の調達先調整による運搬費用の増加が必要となった。
あわせて事業期間を、令和5年度から令和7年度に2年延長する。

福島県復興祈念公園 施設配置計画 (R2年7月9日)



4. 事業計画の変更内容(その2)

全体事業費 74億円 ⇒ 134.47億円
 【60.47億円の増加(82%増)】

事業期間
 H30~R5 ⇒ H30~R7
 【2年延長】

項目	増減額	増減要因	延長要因
①設計変更	12.30億円	橋梁の追加	軟弱地盤対策及び 橋梁の追加
②現地状況等を 踏まえた変更	19.25億円	流用土の調達先変更による運搬費 (敷地造成工に用いる盛土量の削減: -12.77億円)	
	14.57億円	現地地盤条件に係る軟弱地盤対策工	
	4.80億円	用地費、補償費	
	3.50億円	既存町道の代替え道路の付帯工事	
③事業期間の延長 に伴う変更	0.75億円	事業期間延伸に伴う工事監督支援等の 経費(2箇年)	
④測量設計費の 変更	5.30億円	橋梁設計、軟弱地盤解析 事業期間延伸に伴うCM業務(2箇年)	
増計	60.47億円		

4. 事業計画の変更内容 ①設計変更

橋梁の追加(+12.3億円増)

■当初計画:0億円

■変更計画:12.3億円

東日本大震災・原子力災害伝承館と国営追悼・祈念施設との連携強化のために必須であり、更には公園の中央部に一般車両が往来する県道が通過するため、来園者が安全に公園内に移動できるよう県道を横架する施設が必要となったことによる増。

	当初計画	変更計画	変動
橋梁の追加	0円	12.3億円	12.3億円

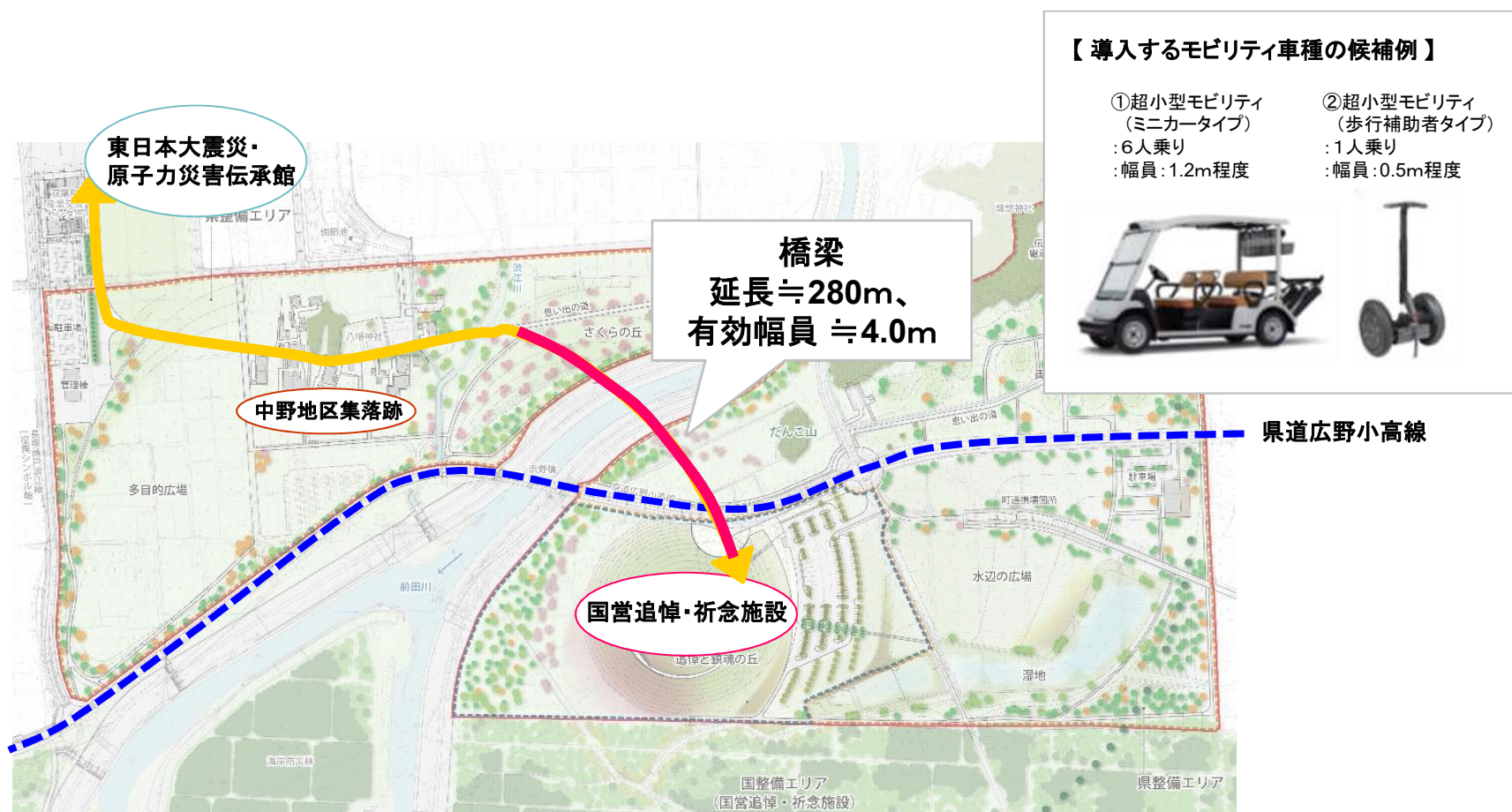
橋梁構造の比較 ※鋼橋は海岸付近であり、塩害の影響を受けるため除外

項目	T桁橋	箱桁橋
工法の概要	<ul style="list-style-type: none"> 断面がT型をした主桁で構成される橋 一般的な工法であり、施工実績が多い 	<ul style="list-style-type: none"> 断面が箱形をした主桁で構成される橋 箱断面により軽量となり、大規模橋梁で多く採用される 
施工性	<p style="text-align: center;">△</p> <p style="text-align: center;">桁を2本以上施工する必要がある</p>	<p style="text-align: center;">○</p> <p style="text-align: center;">1BOXでの施工が可能</p>
コスト	<p>13.8億円 延長280m 幅員4.8m 単価57万円/m² 280m × 4.8m × 57万円/m² × 1.8(諸経費) = 13.8億円</p>	<p>12.3億円 延長280m 有効幅員4.0m 単価51万円/m² 280m × 4.8m(全幅) × 51万円/m² × 1.8(諸経費) = 12.3億円</p>
判定	不採用	採用

4. 事業計画の変更内容 ①設計変更

●橋梁の追加

- ・東日本大震災・原子力災害伝承館と国営追悼・祈念施設間の移動の軸となる動線であり、公園の中央部に一般車両が往来する県道が通過することから、来園者が安全に移動できるよう橋梁の整備を追加した
- ・両施設間は約1kmあり、公園内新モビリティの導入を検討



4. 事業計画の変更内容 ②現地状況等を踏まえた変更(その1)

敷地造成工(+19.25億円増)

■ 当初計画: 10.5億円

■ 変更計画: 29.75億円

丘や広場の造成に用いる流用土について、事業地への搬入(現着)のみでなく、複数の候補地から調達が必要となったことによる増。

	当初計画	変更計画	変動
敷地造成工	10.5 億円	29.75 億円	19.25 億円

※ 敷地造成の必要土量は、当初計画約150万m³から約105万m³に縮減

当初計画 土量 150万m³ × 現着 = 10.5億円

変更計画 土量 31万m³ × 現着 + 土量 74万m³ × 運搬費(平均約10km) = 29.8億円

4. 事業計画の変更内容 ②現地状況等を踏まえた変更(その2)

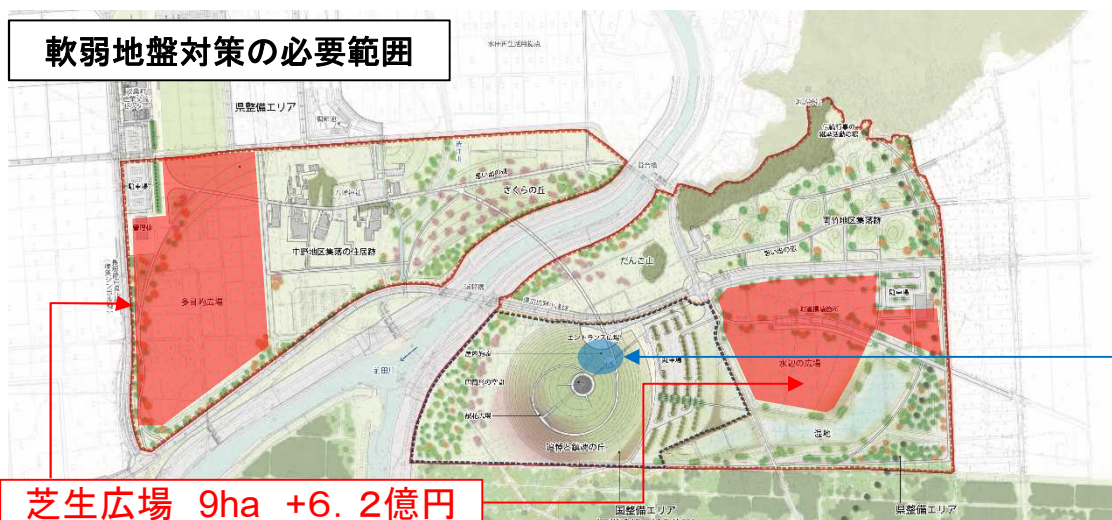
軟弱地盤対策工(+14.57億円増)

■当初計画:0億円

■変更計画:14.57億円

地盤調査を実施した結果、屋内施設は建物の支持に対する軟弱地盤対策、芝生広場は地下水位が高いことによる軟弱地盤対策が必要となったことによる増。

軟弱地盤対策の必要範囲



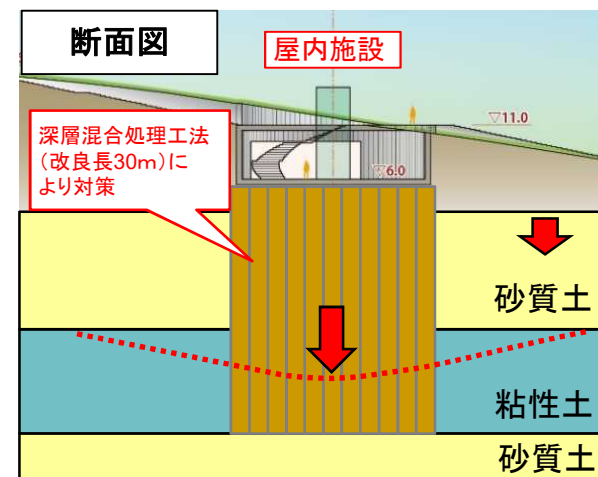
芝生広場 9ha +6.2億円

・多様な活動の場として計画している芝生の広場は、排水不良による芝の生育悪化等、利用が制限される恐れがあり、対策としてサンドマット工法+暗渠排水を実施し、所要の排水性能を確保する。

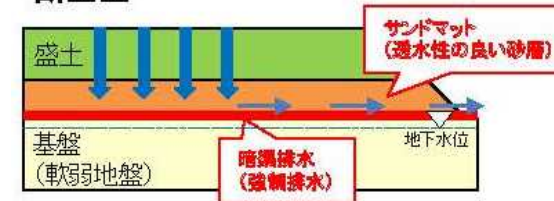
	当初計画	変更計画	変動
軟弱地盤対策工	0円	14.57億円	14.57億円

屋内施設 +8.37億円

・計画盛土や建築構造物の影響により圧密沈下が生じる恐れがあるため、構造物基礎に対し、軟弱地盤対策が必要と判断された。
 ・対策工法は、施工性や経済性に優れた深層混合処理工法を採用する。



断面図



4. 事業計画の変更内容 ②現地状況等を踏まえた変更(その3)

用地補償費の増(+4.8億円増)

■当初計画:7億円

■変更計画:11.8億円

事業採択時に調査できなかった用地買収箇所などが確認されたことに伴う増。

(権利者不明の土地など新たに8.6haの用地取得費などを計上)

	当初計画	変更計画	変動
用地補償費の増	7億円	11.8億円	4.8億円

4. 事業計画の変更内容 ②現地状況等を踏まえた変更(その4)

附帯工事の追加(3.5億円増)

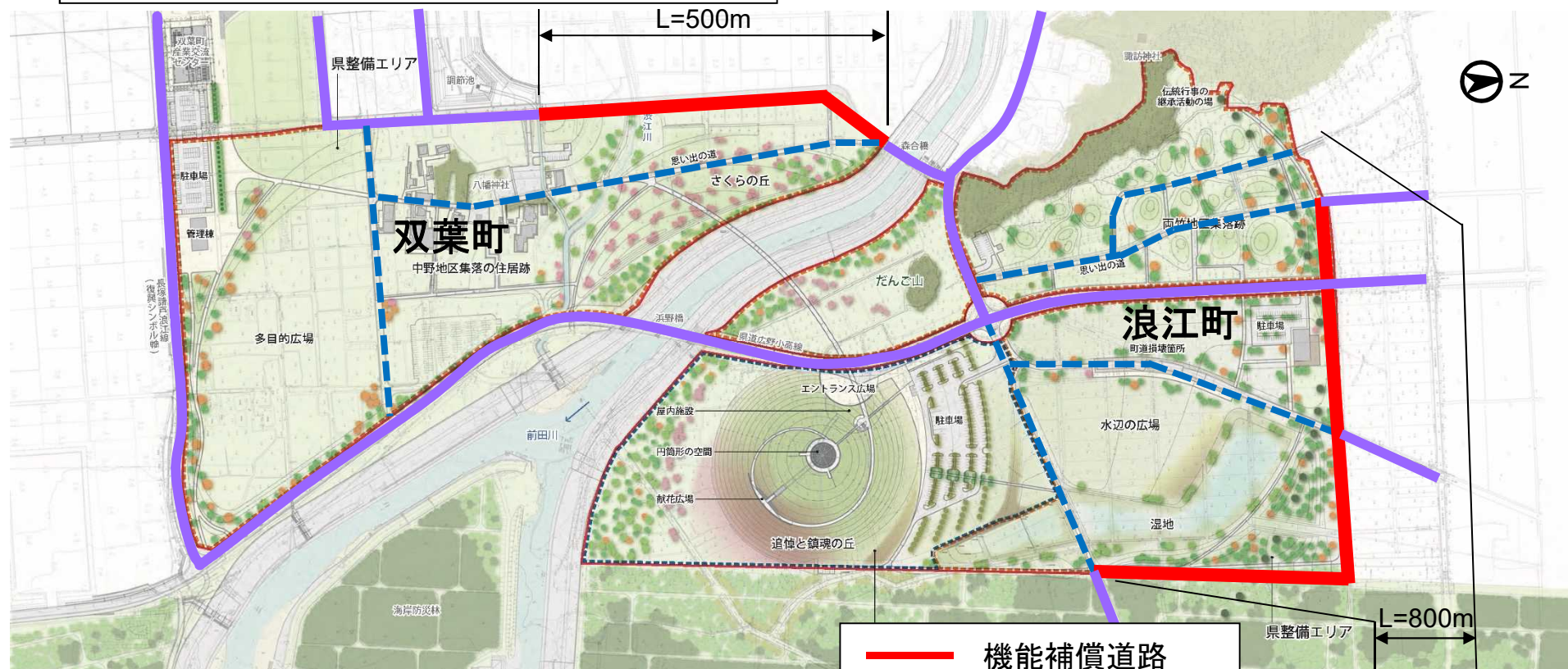
■ 当初計画: 0億円

■ 変更計画: 3.5億円

公園予定区域内の既存町道について、関係機関と協議の結果、一部代替え道路(機能補償)が必要となった。

	当初計画	変更計画	変動
附帯工事の追加	0円	3.5億円	3.5億円

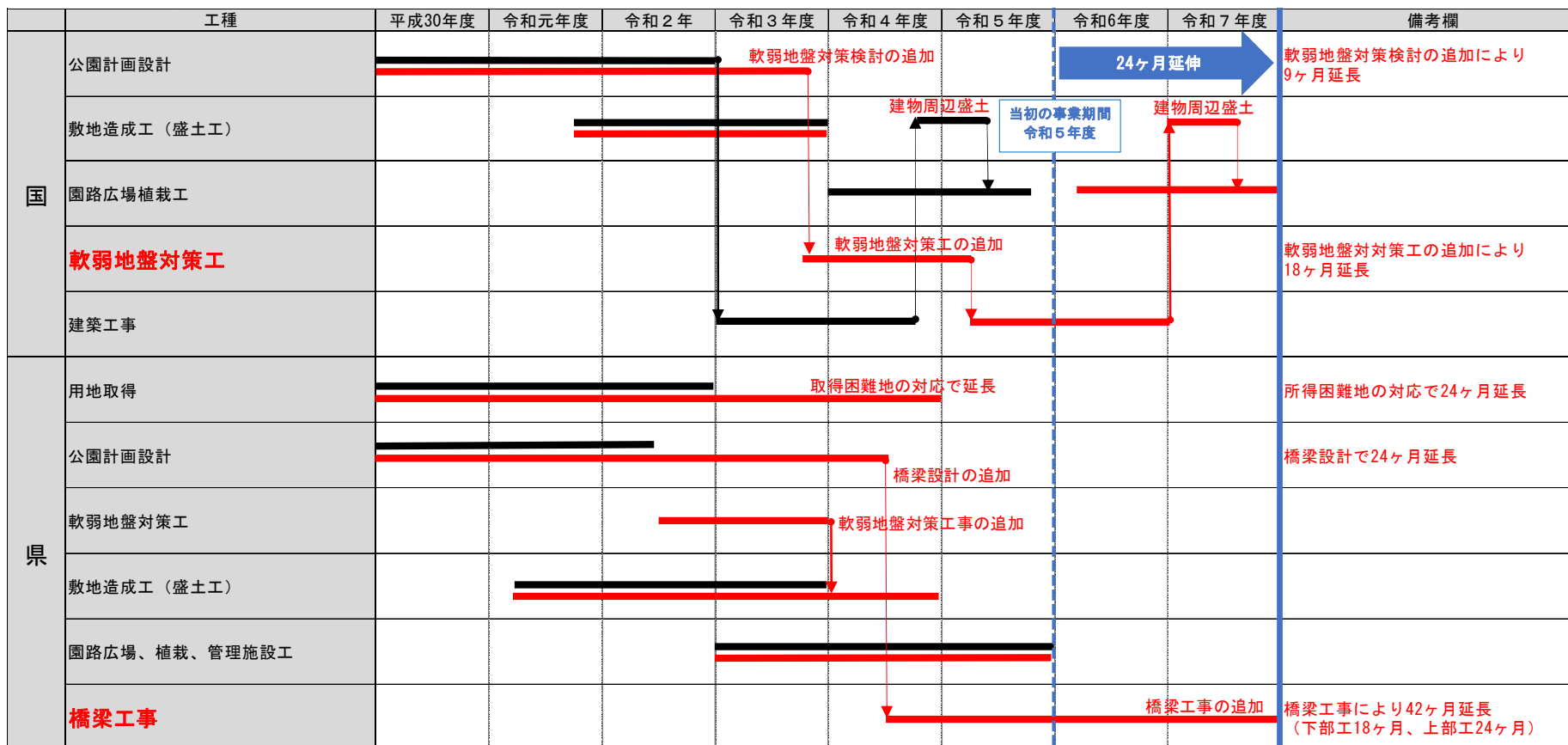
【代替え道路(機能補償)延長L=1,300.0m(双葉町L=500m、浪江町L=800m)】



- 機能補償道路
- - - 公園内の既存町道
- 公園外の一般道

4. 事業計画の変更内容 ③事業期間の延長に伴う変更

軟弱地盤対策と橋梁の追加(設計、工事)により、約24ヶ月の事業期間の延長が必要となることから、**完成年度を令和5年度から令和7年度に変更**。



	当初計画	変更計画	変動
工事監督支援等の経費増	1.88億円	2.63億円	0.75億円

黒：当初計画
赤：変更計画

4. 事業計画の変更内容 ④測量設計費の変更

測量設計費の変更(5.3億円増)

■当初計画:14.5億円

■変更計画:19.8億円

①追加工事に伴う増(橋梁設計1.6億円、軟弱地盤解析0.6億円、道路設計0.5億円、その他0.8億円)

②事業期間延伸等に伴うCM業務^(※)の増 1.8億円

	当初計画	変更計画	変動
測量設計費の変更	14.5億円	19.8億円	5.3億円

※CM業務:コンストラクション・マネジメント

発注者と契約した民間のコンストラクションマネージャーが、設計・発注・施工の各段階において、工程・品質・コスト管理など各種マネジメント業務を行うもの。福島県は復興祈念公園の整備にCM業務を活用。

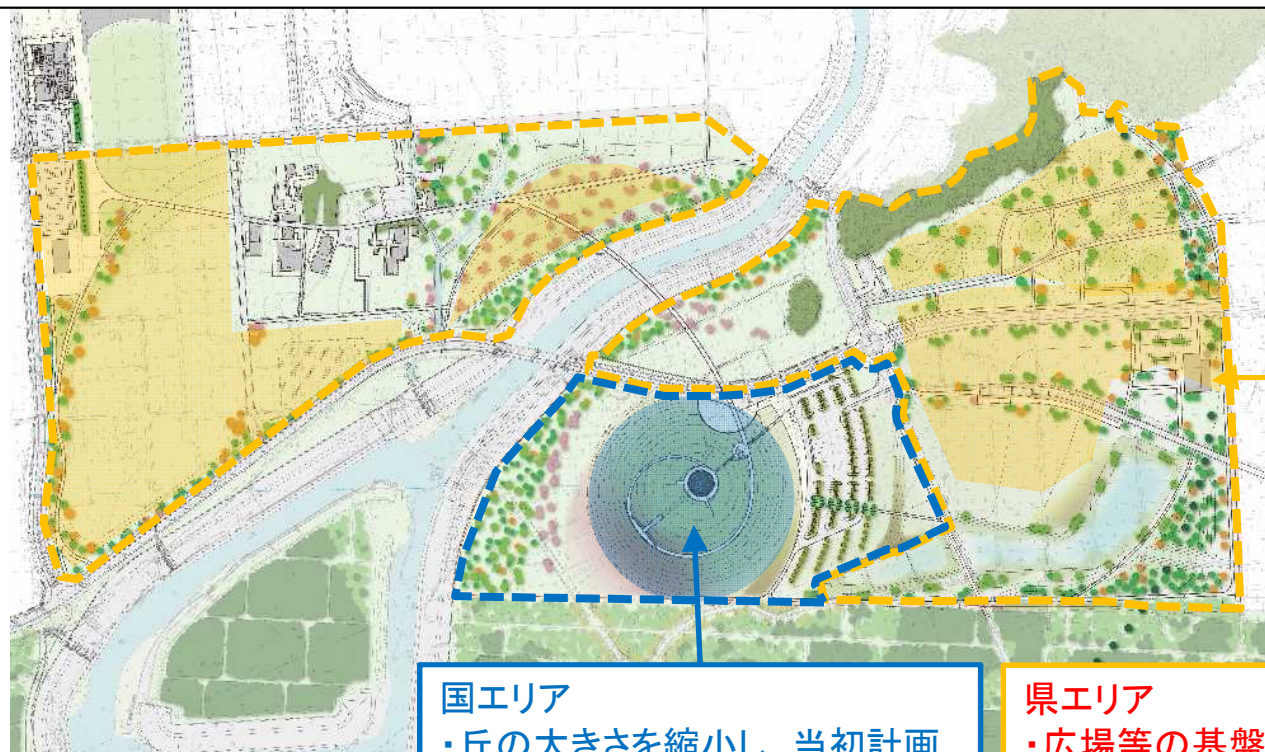
4. 事業計画の変更内容 コスト縮減の取組

●設計の見直しによる土量削減(一約45万m³)

新規採択時評価(平成30年度)以降に、設計の見直しを行い、当初150万m³から105万m³へと、約45万m³の土量削減によるコスト縮減を図った。

●コスト縮減額(12.8億円)

45万m³ × 2,838円/m³ = 12.8億円



凡例

- 国整備エリア (国営追悼・祈念施設)
- 県整備エリア

国エリア

・丘の大きさを縮小し、当初計画約50万m³から約35万m³に削減

県エリア

・広場等の基盤造成高さを縮小し、当初計画約100万m³から約70万m³に削減

5. 事業投資効果(その1)

■新規採択時と再評価R1(全体)の総便益(B)の比較

		前回 (億円)	今回 (億円)	変動 (変動率)	要因分析
総便益	直接 利用 価値	206	196	-10 (0.95)	<ul style="list-style-type: none"> 評価基準年である令和2年度までに開園した5公園を競合公園に追加したことに伴う便益減 等
	間接 利用 価値	64	68	+4 (1.06)	<ul style="list-style-type: none"> 供用中の世帯数推計が増加したことに伴う便益増 等 <p> 前回:19.4万世帯(2023~72年) 2014年推計 今回:19.7万世帯(2025~74年) 2019年推計 </p>
	合計	270	264	-6 (0.98)	

5. 事業投資効果(その2)

■費用便益分析

■便益(B)

改訂第4版大規模公園費用対効果分析手法マニュアルに基づき、直接的に公園を利用することで来園者が享受できる「直接利用価値」と、公園があることで感じる環境の維持・改善、景観の向上等の満足度の増加分「間接利用価値」の合計を算出。

■費用(C)

公園事業に関わる用地費、施設費、維持管理費で算出。

【事業全体】

便益(B) (億円)	直接利用価値		間接利用価値	総便益	費用便益比 (B/C)
	196		68	264	
費用(C) (億円)	(※) 用地費	施設費	維持管理費	総費用	1.8
	25	99	22	146	

※用地の一部は、公有地であるが、機会費用として、不動産鑑定評価により算定した用地単価(宅地)に当該面積を掛けた値を計上。

算出条件等

- ・基準年: 令和2年度
- ・検討期間: 50年間
- ・現在価値算出のための社会割引率: 4%
- ・推計に用いた資料:
平成27年の国勢調査に基づく国立社会・保障人口問題研究所の将来人口推計
- ・誘致圏:
復興祈念公園から100km圏を設定
- ・全体事業費: 約135億円
- ・維持管理費:
国・県: 県内の大規模公園実績値
- ・主要施設:
園路広場、修景施設、休憩施設

【前回(H29年度)新規採択時評価】

費用便益比B/C=2.8

内訳 総便益=270億円(直接206億、間接64億)

総費用=97億円(用地費23億、施設費52億、維持管理費21億)

6. 事業の必要性に関する視点(事業の進捗状況)

1) 事業を巡る社会情勢等に関する視点

福島県復興祈念公園については、犠牲者への追悼と鎮魂、震災の記憶と教訓の後世への伝承、国内外に向けた復興に対する強い意志の発信のため、国・県が連携して整備するものであり、令和7年度末を目処に整備することとしている。

2) 残事業の投資効率性の評価において、現在整備中で公園利用がなされていないため、供用後に生じる便益が発生しておらず、今回は検討対象にあたらない。

7. 事業の進捗の見込みの視点

○令和7年度内での完成を目指す。(現在の事業進捗率は約20%)

8. コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

○新技術の導入や、国、福島県で協力し、利用土や事業工程等を連携しコスト縮減を目指す。

9. 地方公共団体等の意見

○福島県知事の意見

国の対応方針(原案)案について、異議ありません。

10. 対応方針(原案)

事業継続

(理由)東日本大震災から復興の象徴と犠牲者への追悼と鎮魂や震災の記憶と教訓の後世への伝承とともに、国内外に向けた復興に対する強い意志の発信として必要性の高い事業である。